

森林整備業務等入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称(代表者名)	田村森林組合（代表理事組合長 矢吹 盛一） 法人番号 380005003407
住 所	福島県田村市常葉町西向堂ケ入6 2-7

2. 措置期間

令和8年2月12日 ~ 令和8年3月4日（3週間）

3. 事実概要

令和7年10月30日（木）9時30分頃、田村市内の伐採現場において、チェーンソーを使用した伐採作業中、近くで作業をしていた同僚が横たわる被災者を発見した（意識有り）。事故発生の際に目撃者はいなかった。現場の状況から雑木（太さ16cm、高さ15m）に対し受け口を作り、追い口を入れたところ、木が裂けあがり頭部に当たったものと推測される。

4. 措置理由

上記のことが、福島県森林整備業務等入札参加資格制限措置要綱別表第1の8（一般業務等の施行に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、業務等関係者に死亡者若しくは負傷者を生じさせたと認められるとき）に該当するため。

【森林整備業務等入札参加資格制限措置要綱別表第1】

措 置 要 件	期 間
（安全管理措置の不適切により生じた業務等関係者事故） 8 一般業務等の施行に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、業務等関係者に死亡者若しくは負傷者を生じさせたと認められるとき。	当該認定をした日から2週間以上2か月以内。

問い合わせ先

福島県農林水産部森林計画課
福島県福島市杉妻町2-16
（電話）024-521-7425